

2011年度 事業計画書
(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

1. 事業方針

情報通信分野において、海外諸国特に開発途上にある海外の地域との相互理解の促進と国際協力の推進並びに我が国 ICT 産業のグローバル展開を促進することは極めて重要である。

JTEC は設立以来、国際協力を通じてこの分野において豊富な経験とノウハウを蓄積しており、開発途上国からは、中立・公正なコンサルティング機関として信頼を築いてきたところである。

JTEC としてはこれまでの実績を踏まえ、開発途上国の良きアドバイザー・パートナーとして引き続き当該国の持続的成長に貢献するとともに、我が国の強みを活かした ICT 企業の海外展開に寄与することとする。

このような認識に立脚し、今年度は下記の事業方針に基づいて事業を実施するものとする。

1 特例民法法人から一般財団法人への移行

一般財団法人への移行認可申請手続については、昨年度、新設の評議員選定委員会において評議員が選定されたところである。

移行法人の事業については、JTEC の従来から事業を継続して実施するとともに、この実績を踏まえて我が国の ICT 産業の国際展開の支援を積極的に実施することとする。

また、移行に関わる事務処理の円滑な推進に努めるものとする。

2 案件形成のための事前調査の強化

近年の開発途上国のプロジェクトは、ICT インフラ構築からこれを踏まえた利活用の開拓、更には事業運営型のビジネスモデルへとシフトしている。

従って、案件形成のためには包括的・総合的な事前調査を行って当該国の持続的成長のために最適な調査を実施することが極めて重要である。

このため、JTEC は、目的、対象国、対象分野、期待される利活用効果等を十分勘案しつつ事前の調査を進めるものとする。特に、いわゆる、パッケージ型インフラ輸出案件を視野に入れたモデル形成にも積極的に取り組むこととする。

3 財務基盤、人材基盤等事業基盤の強化

事業基盤強化には財務基盤の強化が必須であるので、引き続きコスト削減に努めるとともに財務基盤の強化に努めるものとする。

一方、近年の ODA の縮小、特に ICT 分野の激減等により、多くの企業・法人が国際分野から撤退し、多くの国際分野の企業やベテラン人材が各方面に分散しているため、この散逸した経験者・専門家を結集して、人材基盤の強化を図る必要がある。

JTEC としては、上記のコスト削減を踏まえつつ、その範囲内で人材の充実を図るものとする。

そのため幅広い分野の取組みが可能となるような人材結集の仕組みを構築し、その利活用について、積極的な情報収集と情報発信に努めるものとする。

II. 事業計画

1. 国際相互理解促進に関する事業

(1) 情報発信の強化

情報通信技術に関する国際協力・協調及び相互理解の推進に資するとともに、情報発信能力の強化を図るため、国際協力に関する各種事業への協力及び参加、情報の収集及び関係者への提供（講演会・セミナー・研究会の開催、JTECレポートの発行、メールマガジンの発信、ホームページによる情報公開の充実等）を継続・推進する。

(2) 当該国情報の充実

現地調査等において得られた情報及び我が国の情報通信の現状に関する情報をデータベース化し、これを積極的に紹介することにより当該国の持続的成長に貢献する。

(3) 国際相互理解促進への寄与

(1)、(2)の内容は積極的に公開することにより、国際相互理解の促進に寄与する。

2. 研修等人材育成等に関する事業

(1) 研修等の実施

国際協力において人材育成が最も重要である。ICTに関する最新の政策、技術等に関する研修を企画し、開発途上国からの研修員受入れを関係機関の協力のもと実施するものとする。アジア太平洋電気通信共同体（APT）の研修の企画提案、研修員受入れ、業務受託等についても積極的に取り組むものとする。

(2) 専門家の派遣等

開発途上国等からの要請に基づき通信・放送等分野の技術指導のため、必要に応じて専門家を短期派遣するとともに、開発途上国の関係者をわが国に招聘し協力プロジェクトについての理解を深めるものとする。

(3) 各分野の経験者の結集により迅速な対応が可能となる人材利活用スキームの構築

各分野に散在しているICT分野の国際協力の経験者・専門家のノウハウの継承と人材の育成を図り、幅広い分野の取組みが可能となるよう、国際人材登録等による人材結集の仕組みを構築し、その利活用について国際人材育成セミナー等の機会を設定して積極的な情報収集と情報発信に努めるものとする。

3. 海外諸国における案件発掘・形成活動のための事前調査事業

(1) 海外諸国の情報通信に関する事前調査の促進

プロジェクトの発掘・形成を目指して、案件形成の前に海外諸国の情報通信に関する調査を積極的に実施する。特に、我が国の強みを活かし、且つ、開発途上国の持続的成長にも貢献するようなテーマを選択して、当該国のネットワーク等の現状・動向の把握や、開発途上国に適した情報通信システム等に関する調査研究を積極的に実施して、案件形成に資するものとする。具体的には以下の事項について計画する。

- ・ e - government 等の利活用分野の調査
- ・ ラオス国の e - health プロジェクトを足掛かりとする ICT 関連案件形成のための調査（ラオス）
- ・ ナショナルデータベース整備案件形成のための調査
- ・ 放送設備更改案件形成のための調査（メキシコ教育テレビ研修センター等）
- ・ PPP や BOP 等のビジネスモデルによる ICT 関連産業の海外進出支援のための調査
- ・ 当該国に適した光アクセスシステムに関する調査

(2) 外部競争的資金の積極的活用

財団法人JK Aの補助金やAPTのJ2プロジェクト等については今年度も有効に活用して以下の調査を実施する。

- ・開発途上国の光ケーブルアクセス網改善プログラム案件発掘・形成調査
- ・ASEAN地域におけるIT分野3R事業展開促進調査
- ・グアテマラ公共放送局設備デジタル化計画調査

4. コンサルティング事業

(1) アンゴラ・テレコム通信網整備拡充計画

2008年から開始した同業務は、西地域、東地域とも、2010年5月に終了した。未収入金の回収については、日本政府等の協力も得つつ引き続きその促進に努めることとする。

(2) ベトナム南北海底光ケーブル整備計画(円借款)

2005年から(財)KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング(現(財)KDDI財団)と共同で実施中の同業務は、Phase 価格・総合評価業務を実施中であり、未収入金回収の課題もあるが、引き続き推進に努めることとする。

(3) インドネシア沿岸無線整備事業()(円借款)

2006年から(株)パンテル・インターナショナルと共同で実施中であり、引き続き円滑な推進に努めることとする。

(4) バングラデシュ通信網整備事業(円借款)

2010年12月からISインターナショナル(株)と共同で業務を開始し、現在実施中である。

その他

(1) 移行に伴う事務処理の円滑な推進

特例民法人から一般財団法人への移行に伴う事務処理は相当の準備を要するので、関連機関との調整を図って円滑な推進に努めるものとする。

[付記]

現在、当財団は一般財団法人への移行認可申請手続の準備中であり、移行認可となった場合には、移行登記日の前日をもって、特例財団法人としての事業年度は終了することになっている。